

島田市議会基本条例に対する意見を募集します！

議会事務局 電話 36-7205 F A X 37-2212

島田市議会「議会条例等に関する調査特別委員会」では、議会の責務、議会及び議員の活動原則、市民との連携などについて定める「議会基本条例」の制定を目指し、検討を重ねてきたところですが、このたび、「島田市議会基本条例」の原案をまとめました。この内容について、市民の皆さまのご意見を募集します。

閲覧開始日 11月14日(金)

閲覧場所 情報公開コーナー(市役所1階) 議会事務局、金谷支所、川根支所
市のホームページでも公開します。

http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai_top.jsp

提出方法 住所・氏名を明記の上(様式は特に定めていません) 郵送・ファクス・Eメールのいずれかで提出してください。

〒427-8501 島田市中央町1-1 島田市議会事務局

メールアドレス gikai@city.shimada.shizuoka.jp

意見募集期間 平成20年11月14日(金)～12月15日(月)

その他 提出されたご意見は、整理・集約して公表します(個々の意見に対する直接の回答は行いません)



議会基本条例制定のための 市民との意見交換会を開催します！

意見募集の一環として、本条例(原案)について意見交換会を開催します。ぜひ、お越しください。

内容 「議会条例等に関する調査特別委員会」の委員が条例の原案の基本的な考え方について説明します。

日時・場所・テーマ

日 時	場 所	テ ー マ
11月22日(土) 午後7時～9時	島田市役所(北側) 会議棟1階 大会議室	議会基本条例について その他

11月1日発行のしまだ議会だよりにおいて「議会基本条例制定のための市民との意見交換会」の開催日が11月21日(金)となっていますが、11月22日(土)に変更いたしました。よろしくお願いたします。皆さまのご参加をお待ちしています。

出席者の皆さまからいただいたご意見は、条例制定のための参考にさせていただきます。

